

1 計画の背景

- (1) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催
- (2) 国の第2期スポーツ基本計画(平成29年3月公表)
スポーツで「人生が変わる」「社会を変える」「世界とつながる」「未来を創る」の観点から、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが基本方針。
- (3) 健康づくり政策の推進
健康日本21(第2次)に基づく施策や介護予防対策を推進。

2 区のこれまでの取組み

- (1) 大田区スポーツ推進計画(平成24年3月策定)
 - 基本理念 「誰もがずっと元気にいきいき 地域の力で未来を築く スポーツ健康都市おおた」
 - 3つの基本目標
 - 1) ライフステージに応じたスポーツの提供
新たな事業展開により幅広い年齢層の区民がスポーツに親しむ機会を提供。
 - 2) スポーツを通じた地域力の向上
総合型地域スポーツクラブを軸に地域スポーツの充実に努めた。
 - 3) スポーツ環境の整備
新規施設や既存施設の有効活用を進め、多くの区民がスポーツに親しむ環境を整備。
- (2) スポーツ健康都市宣言(平成24年6月)
スポーツを通じた、区民の健康で豊かな暮らしの実現をめざし区民参加型のイベントを実施。
- (3) 東京2020大会に向けた取組み
 - 大田区オリンピック・パラリンピックアクションプログラムの策定(区のビジョン明確化)
 - ホッケー競技区内開催、ブラジルの事前キャンプが決定
 - 区の目指すレガシーを明確化し、各部局の取組みを加速させる。

3 区のスポーツ推進における主な課題

- (1) スポーツ施設
 - 身近なスポーツの場としての公園などのさらなる活用
 - 「スポーツ健康都市おおた」として新スポーツ健康ゾーンのシンボルゾーン化
- (2) スポーツ推進の実施主体
 - 体協加盟団体や公共施設の指定管理者、民間スポーツ施設などと連携したスポーツ推進
 - 健康寿命延伸に向けた高齢者への効果的なスポーツプログラムの提供
 - 子どものスポーツ環境整備(外遊びの機会増加や運動部活動の充実等)
- (3) スポーツ施策
 - 東京2020大会を契機としたスポーツ・国際・文化・教育など様々な分野におけるレガシーの創出
 - 医療・福祉・介護分野の団体などと連携した健康増進に向けた体制づくり
 - 「ものづくりのまちおおた」の特性を生かしたスポーツ関連産業の振興
- (4) 区民のスポーツ活動実態と意識
 - 区民のスポーツ参加をさらに向上させる施策の推進
 - 身近なスポーツ環境の整備

4 新たな計画の基本的考え方と全体像

- (1) 基本的な考え方
 - 「スポーツを通じた健康で豊かな暮らしの実現」という従来からの理念を踏襲しつつ、市内はもとより市外(民間主体)とのさらなる連携のもと施策を効率的・効果的に展開する。
 - スポーツを通じ、福祉、健康、産業、観光、国際交流などの様々な地域課題を解決していく。

スポーツで創る健康で豊かなくらしとまちの活力

大田区の地域力を活かして、世界に誇れるユニバーサルなスポーツ環境を構築し「誰もが健康に暮らせるまち」を実現する。また、その取組みを通じて、区民の生活の質を向上させ、定住を促進するとともに交流人口の拡大、関連産業の振興を図る。

(2) 基本目標とそのねらい

基本目標	ねらい	推進施策(抜粋)
1 誰もがいきいき暮らせる地域づくり	大田区をスポーツの盛んなまちにし、区民の暮らしの質を向上させる。	○ 子どものスポーツ環境の整備 ○ スポーツ潜在層へのアプローチ ○ スポーツ健康づくりの啓発
2 スポーツを通じた地域の活力づくり	スポーツの力で大田区の様々な地域課題を解決するとともに、スポーツ関連産業の振興により地域経済の活性化を図る。	○ 地域スポーツコミッション機能の整備 ○ スポーツものづくりプラットフォームの整備 ○ スポーツ健康都市のシンボルとなる環境整備
3 スポーツによる国際交流の推進	東京2020大会開催を契機に「世界に開かれた大田区」を実現し、大田区のアイデンティティ・個性を形成する。	○ 国際スポーツ大会を通じた交流の促進 ○ 東京2020大会の円滑な開催とレガシー形成
4 スポーツ健康都市を支える基盤の整備	スポーツを効果的に推進できる人、場、情報の先進的環境・基盤を整備する。	○ 街中・街かどの有効活用 ○ 公園施設のスポーツ活用促進

5 推進体制

- (1) 市内の部局横断的な検討体制を構築する。
- (2) 各種団体との連携

区民のスポーツ参加率を向上させるためには、以下の流れを創出する必要がある。

- 1) スポーツへの興味・関心を喚起するきっかけづくり
- 2) 興味・関心をスポーツ体験につなげる機会づくり
- 3) 一時的な体験を継続的なスポーツ活動の実施につなげる場や仕組みの整備

＜計画の実効性を担保する上での役割分担＞

実施主体	役割
大田区(スポーツ推進課)	○上記の流れを効果的に創出するためのスポーツ施策の展開や計画立案を担うとともに、部局横断的な連絡調整体制を整備する。 ○区民のスポーツ参加率向上に向けた「きっかけづくり」に係る施策を展開する。
体育協会	○スポーツの継続実施に結びつく「体験の機会」を提供する。 ○加盟団体が「スポーツ継続実施の受け皿」となるようマネジメントを行う。
スポーツ推進委員	○地域において、スポーツ指導・助言を行うとともに、より多くの区民を「きっかけづくり」や「体験の機会」に結びつける。
体育協会の加盟団体 総合型地域スポーツクラブ 公共・民間スポーツ施設	○「スポーツ継続実施の受け皿」となるべく、区民ニーズを踏まえた効果的なプログラムの提供や健康維持・増進への取り組みを区との連携のもと実施する。

(3) 進捗管理

基本目標	設定目標値	設定理由
1 誰もがいきいき暮らせる地域づくり	成人のスポーツ実施率を週1回以上が65%程度を目指す。	未来プラン(後期)の目標値が65%であるのに対し、平成29年度は41.1%(「平成29年度 大田区政に関する世論調査」)
2 スポーツを通じた地域の活力づくり	区民の「新スポーツ健康ゾーン」認知率100%を目指す。	区民スポーツニーズ調査での認知率は30.3%
3 スポーツによる国際交流の推進	東京2020大会をきっかけに、区独自のボランティアのうちスポーツ分野での登録者数を〇〇人(※調整中)とし、大会後もその登録者が活動を継続できる体制を整備する。	東京2020大会において区内で活動する場合や、募集、研修などに必要な体制を勘案して設定 ※登録者数は「東京オリンピック・パラリンピック大田区推進本部会議」にて決定予定
4 スポーツ健康都市を支える基盤の整備	区内の公園施設などをスポーツの場として活用することを目指す。大森ふるさとの浜辺公園に隣接するスポーツ施設であるビーチバレー場の利用率を、土日祝は90%、平日は30%を目指す。	区内公園施設をスポーツの場として活用する。大森ふるさとの浜辺公園もその一つであり、公園全体の効果的活用を検討する中で多様なスポーツに親しめる環境を整備する。隣接するビーチバレー場の利用率は、公園一帯のスポーツ環境整備の進捗を測る一つの指標として有効である。現在の土日祝の利用率(4~1月)は69%、平日の利用率は13%